

新型コロナウイルス感染症によって、感染者やその家族、医療従事者の人々などに対する差別・偏見・いやがらせなどといった「コロナ・ハラスメント」が社会問題となっています。



さらには、新型コロナウイルスワクチンの接種が広がるにつれて、ワクチン接種の強制や接種をしない人への差別・偏見・いやがらせなどの事案が散見されています。

## ワクチン接種に関連する偏見や差別について考えよう

Q.あなたは、ワクチン接種を受けたくても受けられない人に、  
(さまざまな理由でワクチン接種を望まない人など)

「なぜ、受けないの？」

「受けないとダメだよ」と言っていますか？



感染したいと願っている人などいないはず  
そのために、ワクチン接種が進められている

しかし、さまざまな理由で接種を受けることができない人や接種に不安を感じている人もいる

今、私たちのまわりで、他人に感染させないために接種すべきだ!というような同調圧力が働いている現状があるのではないのでしょうか？

ワクチン接種は、強制ではなく、感染症の予防効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で受けていただくものです。体質や持病の理由で、ワクチン接種できない人もみえます。ワクチン接種を受けていない人に対して、接種の強制や差別などの不利益な取り扱いを行うことのないようお願いいたします。



## これだけは知っておきたい感染症患者等の人権 正しく知ることが相手を思いやることにつながります



一人ひとりの人権を尊重するまちづくり  
～ よく生き合おう ～

### 日本国憲法

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第十四条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



**感染症に関する正しい知識を持ち、正しい情報に基づく冷静な判断が重要である**  
との理解を深め、偏見や差別を解消していくことが必要です。

◇ 感染症による人権侵害(問題)

細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。知識や理解の不足から、日常生活や学校、職場等、社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。

ハンセン病の患者・元患者は、病気の原因や治療法が明らかになったにもかかわらず、長い間、強制隔離政策のもとにおかれ、人間的な暮らしを奪われてきました。HIV感染者やエイズ患者も、偏見・差別の問題で苦しんでいます。

◇ HIV/エイズって何?

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することで、免疫の働きが低下することによって発症します。次の3つを知っておきましょう。

- ① HIVは、感染力が非常に弱く、性的接触、血液感染、母子感染の3つの経路以外で感染することはなく、日常的な接触で感染することはありません。
- ② エイズは、研究も進み治療法や治療薬の開発により、発症を遅らせたり、症状を緩和させたりすることができます。
- ③ 全国の保健所で、無料・匿名で検査・相談することができます。  
WHO(世界保健機関)は、1988(昭和63)年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する偏見・差別の解消を図ることを目的として、**12月1日を「世界エイズデー」**と決めました。日本でも毎年12月1日を中心に、レッドリボン運動などによる啓発活動が行われ、正しく病気を理解し、患者の人権を尊重する取組が進んでいます。



◇ ハンセン病とはどういう病気?

ハンセン病は、「らい菌」という細菌による感染症です。次の3つを知っておきましょう。

- ① ハンセン病は遺伝しません。
- ② 伝染力が極めて弱く、仮に感染しても発症することはほとんどありません。
- ③ 薬の開発が進み、現在では完全に治る病気です。  
しかし、かつては、伝染病とも遺伝病とも言われ、誤った知識・情報により患者の強制隔離政策が行われ、本人だけでなく家族までが差別されました。



年	ハンセン病に関わる社会と政府の動き
2001(平成13)年	ハンセン病における隔離政策の誤りを認め、元患者に謝罪。 元患者に対する名誉回復のための対策や周りの人が正しく理解するための啓発活動、地域住民との交流も行われるようになった。
2003(平成15)年	ハンセン病診療所入所者に対する宿泊拒否事件が起きる。
2009(平成21)年	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(らい予防法)が施行。 <b>6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定める。</b> 元患者の福祉の増進、名誉の回復等の措置が行われている。
2016(平成28)年	最高裁判所長官が、ハンセン病患者の裁判を隔離された「特別法廷」で開いた問題について、謝罪の言葉を述べる。

◇ 患者等を支える人権感覚を身につけましょう

HIVやハンセン病などの感染症については、まだ正しい知識や情報が十分普及していません。そのため、感染症に関する誤った認識や偏見により、日常生活や職場、医療現場における差別やプライバシーの侵害などの問題が生じることがあります。感染症患者は、病気に対する恐怖とともに、病気に対する周りからの偏見や差別に対する心配や不安を抱えています。HIVやハンセン病等の感染症の人に対する偏見・差別を解消するためには、正確な医学情報の迅速な提供とともに、周りの人が正しい知識をもち、患者やその家族の人権に配慮し、支えていく必要があります。

◇ 新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省ホームページより抜粋してまとめたもの)

「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」ウイルスが含まれます。

コロナウイルスは…

- ① 自分自身で増えることはできません。
- ② 粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。
- ③ 健康な皮膚には入り込むことができず、表面に付着するだけと言われています。
- ④ 物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。  
ただし、物の種類によっては24時間~72時間くらい感染する力をもつと言われています。
- ⑤ 手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効ですし、石けんを使った手洗いは、コロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。  
  
流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。



Q. 新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。  
一般的には1メートル以内の近接した環境において感染しますが、エアロゾルは1メートルを超えて空気中にとどまりうることから、換気が不十分であったり、混雑した室内では、長時間の滞在により感染が拡大するリスクがあることが知られています。  
また、ウイルスが付いたものに触った後、手を洗わずに、目や鼻、口を触ることにより感染することもあります。  
WHOは、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています。

Q. 新型コロナウイルスに感染した人から、感染する可能性があるのはいつまでですか。

一般的に、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合は、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスを感染させる可能性が最も高くなると考えられています。  
しかし、新型コロナウイルスでは、発症の2日前から発症後7~10日間程度、他の人に感染させる可能性があると考えられています。特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなるため、無症状病原体保有者(症状はないが検査が陽性だった者)からも、感染する可能性があります。  
新型コロナウイルスに感染した方が、他の人に感染させる事例は、全体の2割以下と考えられますが、マスクなしの会話や3密(密閉・密集・密接)が感染拡大リスクとなっています。  
体調が悪いときは不要不急の外出を控えることや、人と接するときにはマスクを着用すること、普段会わない人とは会わないことなど、新型コロナウイルスに感染していた場合に多くの人に感染させることのないよう行動することが大切です。